

平成二十四年二月六日提出
質問第四五号

与那国島への自衛隊配備に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

与那国島への自衛隊配備に関する質問主意書

政府は、平成二十二年十二月十七日安全保障会議及び閣議決定の「平成二十三年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下、「防衛大綱」という）における「防衛力の在り方」の中で、自衛隊の態勢整備にあたって重視すべき事項を定めている。

「防衛力の在り方」では、「島嶼（しよ）部（以下、島嶼部という）における対応能力の強化」の項目において「自衛隊配備の空白地域となっている島嶼部について、必要最小限の部隊を新たに配置するとともに、部隊が活動を行う際の拠点、機動力、輸送能力及び実効的な対処能力を整備することにより、島嶼部への攻撃に対する対応や周辺海空域の安全確保に関する能力を強化する」と明記している。

「防衛大綱」における「防衛力の在り方」及び自衛隊の態勢整備を具体化するものとして、平成二十四年度予算では、「島嶼部における各種事態に対応し得るよう、情報収集・警戒監視体制の整備、迅速な展開・対応能力の向上、防空能力の向上及び海上交通の安全確保に必要な体制を整備する」との方針が明確にされた。すなわち、与那国島（沖縄県与那国町）への沿岸監視部隊の配置等である。

与那国島は、わが国の最西端に位置する国境の島である。したがって、従来の基盤的防衛力から動的防衛

力への質的転換を掲げる「防衛大綱」において、「島嶼防衛」の名の下に与那国島へ新たに自衛隊を配備することは、近隣諸国との紛争の火種となり、日米軍事同盟強化の犠牲を町民に強いるもので断じて反対である。

国境離島たる与那国島は、隣接する台湾との国境交流、島の資源と文化を生かした地場産業の育成・振興によって、地域の活性化を目指すべきである。そのための財政支援を政府は講じねばならない。

与那国島の発展は、自衛隊配備によってではなく、観光・人的交流を通じてヒト、カネ、モノが行き交うことによって達成されるべきだ。そのためにも、平和な島・与那国であってほしいと願うものである。

以下、質問する。

一 防衛省が与那国島への配置、展開を計画している陸上自衛隊沿岸監視部隊及び航空自衛隊移動警戒隊の任務と役割、部隊構成を明らかにしたうえで、与那国島に配置、展開する理由、その必要性の根拠を示されたい。

二 平成二十四年度予算における与那国島への陸上自衛隊沿岸監視部隊及び航空自衛隊移動警戒隊の配置、展開に関する予算費目と総額について詳細を明らかにしたうえで、係る予算措置に対する政府の見解を示

されたい。

三 与那国島への陸上自衛隊沿岸監視部隊配置のための候補地選定、用地取得、現況調査、造成工事、建設工事、部隊配置について、どのようなスケジュールで行う考えかを明らかにしたうえで、係る行程に関する政府の見解を示されたい。

四 防衛省は平成二十三年十一月十七日、与那国現地において住民説明会を開催しているが、係る住民説明会は与那国町からの求めによるものか。当該住民説明会に要した費用に関し、詳細な費目と総額、費用負担者が防衛省か与那国町か、あるいは両者の折半であるかを明らかにしたうえで、係る住民説明会開催の妥当性について政府の見解を明らかにされたい。

五 与那国島への沿岸監視施設の設置にともない、住民生活、自然環境や生態系及び景観への負担・影響について、どのように考えているのか、政府の見解を明らかにされたい。

六 政府は、多くの与那国町民が、自主的な署名活動によって自衛隊の部隊配置、展開と施設設置に反対の意思を示していることを承知しているかを明らかにしたうえで、係る与那国町民の民意に対する見解を示されたい。

右質問する。